

## 会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和3年度第1回定例会
開催日時	令和3年7月7日（水）午前10時から正午まで
開催場所	谷戸図書館読書会室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、上田委員、緒方委員、柴田委員、長谷川委員、東山委員、山辺委員（欠席）野崎委員、福士委員 事務局：徳山館長、司城副館長、金本庶務係長
傍聴者	1名
議 題	1 委嘱状交付 2 正・副会長の選出 3 諸報告 4 西東京市図書館の概要について 5 令和3年度西東京市図書館事業計画について 6 図書館協議会日程調整について 7 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市図書館協議会委員名簿 資料2 関係例規（図書館法、条例、規則） 資料3 令和3年度西東京市図書館事業計画 資料4 西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）（新規の方のみ） 資料5 西東京市図書館計画（平成31（2019）年度～2023年度）（新規の方のみ） 資料6 第4期西東京市子ども読書活動推進計画（新規の方のみ） 資料7 図書館発行物一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○館長：令和3年度第1回定例会を開催します。 今年度から私が新しく館長となりました。 副館長、庶務係長も異動、交替いたしました。</p> <p>第1 委嘱状交付 ○館長：2年間よろしくお願ひいたします。（館長より全員に手渡しで交付。）</p> <p>第2 正・副会長の選出 ○館長：正副会長の選出を行います。立候補される方いますか。</p>	

おりませんので事務局提案として会長に島さん、副会長に鈴木さんをお願いしたいと思います。（承認の拍手）

○館長：ここからの進行は会長、副会長にお願いします。

○会長：最初に自己紹介をお願いします。（会長以下自己紹介）

○会長：ありがとうございました。本日は欠席ですが、保谷小学校長野崎先生、田無第三中学校長東山先生、武蔵野大学の福士先生です。（東山委員は後刻入室）

### 第3 諸報告

○会長：第3で諸報告を事務局からお願いします。

○館長：5月から始まる場所ですが暫定予算となり、7月から定例会を始めた場所です。

中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事について議会にて議決を頂きまして、耐震工事が始まりまして。工事は大春建設会社、エレベーターと業務用昇降機は日本エレベーターが担うことになりました。6月下旬に市民説明会を2日間行い、工事の概要などを説明いたしました。7月5日に着工となりました。

補強工事自体は8、9月ごろ予定しています。施設の改修は照明のLED化やトイレの改修などのほか、図書館カウンターの車いす対応、一部の書架の取り換えを行います。

3月に本体工事は終了し、資料の再配架など開館準備を行います。進捗状況がわかりましたら、また報告いたします。

職員の異動、定年退職等がありました。中央図書館の改修工事により休館しているため職員は定数より少ない人数で行っています。臨時窓口については最小限の人数にしました。これ以外の中央図書館職員は中央図書館の機能を担っているそれぞれの地域館で業務にあたっています。

ひばりが丘図書館でレファレンスと相互貸借の業務を、谷戸図書館で選書会議を行う館として成人、児童、ハンディキャップの各担当がおります。芝久保図書館では地域・行政資料室の一部の資料を移しており、資料室の担当者を芝久保図書館に全員異動して対応しています。大きくこの3か所に中央図書館の機能の一部を移して運営しているところです。

以上が前回3月の会議以降の状況となります。

○会長：諸報告について何か質問ありますか。

○委員：改修後、どのように変わるのか、わかるような資料、図面のようなもの

を提示していただきたい。

- 会長：去年の会議で図面の提示がありましたが、最終版は見えていません。
- 館長：次回には提示できるようにします。
- 会長：職員が工事の関係で定数以下になっているのは具体的に、1年間はその職員はどこにいますか。
- 館長：中央図書館の職員のうち、館長、奉仕係長、庶務係長、庶務係職員の4人は中央図書館臨時窓口にいます。それ以外の職員は芝久保図書館、ひばりが丘図書館、谷戸図書館にいます。
- 副館長：現在では定年を既に迎えた再任用職員が複数おり、フルタイム勤務ではない者も複数います。この春からそのように切り替わった職員が3人ほどいるため、説明が若干複雑ですが、定数としては29人であったところを25人で運営しているところです。ひばりが丘図書館と谷戸図書館には職員が1名増員、柳沢図書館には1名増員の扱いで再任用職員が配属になっています。
- 委員：今年度は中央図書館が物理的に無くなったから減らしているということで、次年度中央図書館が再開する場合には元に戻るということでよいですか。それともこれをきっかけに定数が減らされてしまうのですか。
- 館長：今年度という条件です。
- 会長：4月以降は元に戻るという計画、ということですか。

#### 第4 西東京市図書館の概要

- 会長：では次の西東京市図書館の概要について事務局からお願いします。
  - 館長：まず、資料2をご覧ください。西東京市図書館に関する法令などをまとめたものになります。こちらの協議会の位置づけについてお話しします。図書館法の第14条に協議会の設置について、それをもとに西東京市図書館設置条例第6条で定めておりまして委員定数10名以内と任期について記載されています。設置条例施行規則第5章で協議会について規定しております。こういった経緯で設置している図書館協議会ですので、忌憚なくご意見をお聞かせください。
- 図書館計画は5か年ですが、単年度の事業計画を立てております。この事業計画に対して、毎年、事業評価を行っており、図書館が行う一次評価に対して図書館協議会で二次評価をしていただいております。

次の項目になりますが、資料3が今年度の西東京市図書館事業計画です。昨年度の会議の場で案を提示して皆さんからいただいたご意見も参考に修正したも

のを今月の教育委員会に報告しております。

前年度の評価につきましては次回の会議に案を提示する予定ですので、次回以降、ご検討いただきたいと思います。

今年度の計画はやはりコロナ禍の影響があります。案を提示したときにも話に上がりましたが、人を集める形での事業に取り組みづらい面もありますが、いつもとは違った形での情報発信に取り組んでいく予定です。

- 会長：第4と5を一括して説明していただきました。  
一つは図書館協議会の位置づけ、二つ目は令和2年度の事業評価をこれからしていくということ、3年度の計画についてお話いただきました。質問はありますか。

では、私から。図書館協議会の位置づけが二つあって、図書館の運営に関して館長の諮問に応じるというのが一つ、もう一つが館長に意見を述べるということですが、今の時点で構わないのですが、諮問される予定はありますか。

- 館長：今年に関しては諮問という形では今は考えておりません。諮問という形ではなくて皆様から忌憚ない意見を頂くというものが出てきたときにはお願いすると考えております。

- 会長：諮問答申という形ではなくて、課題が出た時には意見を出すということでしょうか。今の時点ではっきりしていないところについてはもちろんそれでかまいません。評価自体はいつごろから始めますか。

- 館長：各担当で一次評価を作成しておりますが、職員が集まるのが難しくなっております。会議室を押さえること自体がワクチン接種などコロナ関連の事業を実施する中で難しい状況です。中央図書館で行っていた打ち合わせ等もメール等でやり取っていますが、遅れがちです。次回の会議には提示したいと考えております。

- 副館長：補足させていただきます。新任委員のお二人には参考資料として前年度の事業評価についてお渡ししております。昨年度の事業計画はコロナによる影響を考慮せずに作成した計画でしたので、館長が申しあげたとおり、集まって評価の会議ができないということもありますが、それ以上に計画に対する実績が乏しく、評価することが難しくなっております。本当は今回提示すべきところですが、8月の会議の前に送付したいと考えております。

- 委員：令和3年度の事業計画について、2点質問します。1点目は、事業計画はコロナを前提に立てられたということでしょうか。基本方針4の事業に関しては集まって何かをするという点で難しいものと思うのですが、3年度については実施可能として計画されていますか。また、集まる場所がない、ということについてはオンラインで会議ができない、図書館に限りませんが、できる

体制がつくられていないということかと思いますが、その点はいかがでしょうか。もう1点は、情報の取捨選択等メディアリテラシーにかかわる事業の説明がありましたが、それはこの基本方針のどこに入るのか、メディアリテラシーはどの分野でも大事な問題なので焦点をどこに絞るのか、説明をお願いします。例えば、男女共同参画事業みたいなどころではその視点でメディアリテラシーを扱うと思いますが、図書館の場合はどういう視点でそれを扱うのかと疑問がわきました。

- 館長：基本方針4についての事業はやるとしても人数を少人数、事前予約制といった形、会場も換気ができる、スペースのとれる場所で開催するといった制限を設けます。バックヤードツアーは学校からの図書館見学が行われなくなっていることや1日図書館員のような行事も行えない中で、開催要件を満たした形を考えたものです。オンラインは図書館だけではないところでもあります。
- 会長：全庁的に例えばZoomを入れる話などはないのですか。
- 副館長：セキュリティ対策や、インターネットの導入環境などいくつかの要因が絡んでいて、一人二人が外部の研修に参加する程度なら何とか可能ですが、各館から会議に参加する、といったことは難しい状況です。
- 委員：オンライン会議や研修の話でしたが、昨年度オンラインで行う企画があったと思いますが、それについては結果を評価されているのでしょうか。
- 館長：多文化サービスがオンラインで講師と受講者が参加するものを実施しました。お配りした図書館だよりも載せてありますが、これも講師の方がお持ちの資源を活用して実施したものです。
- 委員：そうだとするとそれが大盛況であったということならば、絵本の読み聞かせのようなものもその延長線上に考えられるのかと思ったのですが、なかなか次の展開は難しいということなのですか。
- 館長：はい
- 委員：お互いに顔を合わせてのサービスができない中で、子どもたちを元気づけたいという気持ちがあるのだから、そのメッセージを常に持って地域とつながって活動してほしい。
- 館長：子どもを外で遊ばすことも難しいと考える方がいる中で、安全に配慮したおはなし会を開いたことには子どもと同じものを共有する喜びがあっというらしい、といったご意見もいただきました。機器が不足してできないこともありますが、図書館本来のやり方とどんなバランスをとりながらやっていくのか、というところはとても必要で、そのバランスを見極めながらやっていきたいと考えています。

メディアリテラシーについては委員の指摘されているような視点では考えておりませんでした。講演会に関しては基本方針2の⑥の中で担当が実施する位置づけです。情報収集に関してこういった方法でとるのが良いか、という視点でやるのは確かですが、コロナの状況でこういった形で実施を考えているという一つの例として出したものです。メディアリテラシーについてはご期待に沿えない回答ですみません。

- 委員：講演会は資料を活用したものということですね。メディアリテラシーという切り口でしたら、医療健康情報の提供も目標にされていると思いますので、新型コロナ関係の情報をどう受容するかということまで企画してはどうでしょうか。良い企画をお考えいただきたいです。  
またオンラインについてセキュリティ上厳しいのですが、例えばZoomなどは今一般的にインターネットさえ使えばできるようになっているので、是非前向きに利用を検討していただきたいと思います。
- 委員：Zoomについては、他の部署での事例もありますし、いろいろな教育機関でも使われている中で、一步踏み出せないという点については外部から言わないといけないと思いましたが、言わせていただいた。子どもたちにクロームブックが配られていて、データをグーグルドライブに保存する時代に庁内の会議がオンラインでできないという状況について声を大にして訴えていかないと改善されないと思いますのでよろしくお願いします。
- 委員：オンラインについては、国会図書館デジタルアーカイブスとの連携が西東京市は未だに取れていない部分があります。国会図書館でデジタル化された資料をコンピュータで閲覧できるようになっております。これは個人のパソコンから閲覧できるものと国会図書館の協力館、いわゆる図書館、国会図書館とある種契約を結んだところが可能になっているのですが、この図書館に2種類ありまして、閲覧のみ可能な図書館と閲覧した書類を著作権の範囲内でコピーをして自宅に持って帰ることができる図書館があります。残念ながら西東京市図書館は閲覧ができててもコピーが取れない状態になっています。この近隣では、小平市中央図書館では可能で、東久留米市中央図書館もできますが、他市のカードではできない。三鷹市の図書館ではできない。  
今回、1年近くかけて耐震補強をされるということですので、是非この点をこの先、国会図書館が相当な資料をほぼオンライン化、デジタル化してアーカイブしていく、基本的に全文検索もできるのでレファレンスをする者にとって非常にありがたい。ただそれが見ることができててもコピーが取れないというのは非常に歯がゆい思いをしておりますので、耐震補強工事に合わせてそれが可能になるようなシステムにしていきたいです。
- 館長：それを担当しているのがレファレンス担当なのですが、それは課題として考えております。同じような声をすでに頂いておりまして、担当には伝えておりますが、今回の件も持ち帰らせてください。
- 委員：他の市ができて西東京市ができないのは、非常に疑問なところできみし

いところでは、課金システムの問題と一度聞きましたが、国会図書館自体が、個人でコピーを可能にする動き始めているので、図書館にお願いするよりもその動きを待つ方がいいのかもしれませんが、先日国会図書館に遠隔複写をお願いしたところ到着するまでに3週間近くかかりました。コロナ禍で国会図書館が利用を制限している中で、複写の依頼が殺到して普段なら1週間のところがそのくらいかかっているらしいので、何とかオンライン化に関してはいろいろ障害があると思うのですが、進めていく方法で考えていただけるとありがたいと思います。

- 委員：今のお話で補足させていただくと、小平市でできて東久留米市ではできない、という点は市の方針ということではなくて、国会図書館が現状は相互協力の枠組みで考えているので他市の利用者はできない、ということだと思います。（この部分は発言者の思い違いがあり後日訂正された。）

ただ、著作権法が改正されて、保証金がどういうことになるのか、仕組みが整えば面倒な中間的なものを介さずに直接個人が国会図書館から利用できるという風になるのだと思います。今年度末くらいにはある程度の枠組みが示されると思いますので、それに期待したいと思います。

ただ、今耐震補工事で中央図書館が休館しているということでもありますし、近い時点で対応できるならば図書館側に頑張ってもらえばと私も思います。多分課金システムだけではなくてPCとプリンタとの関係を管理する人をきちんと置くのかということも国会が認めるような形で図などの提示を求められるのでそのあたりがうまくいってないところかなと思います。

- 委員：東久留米の図書館で利用できるのか、といったところは多摩六都の図書館協力の枠組みの中で手立てができないものか、そういう視点も含めて検討していただきたいと感じます。

- 委員：西東京市図書館の現状は中央図書館機能、特にレファレンス関係の機能が、合併して中央図書館になったところから中途半端なままで、それを引きずって今まで来ているのではないのでしょうか。利用者のサイドから言えばそういう調査、研究に関する利用のニーズはあるということだと思います。その点をくみ取って図書館側も考えていかなければならないと思います。

## 第6 図書館協議会日程調整について

- 会長：では図書館協議会の日程について調整に入りたいと思います。年6回でよろしいですか。事務局からお願いします。

- 館長：定例会が4回と臨時会が2回、計6回計画をしております。通常であれば中央図書館・田無公民館を会場に行っていたのですが、他の施設で空いているところを探したいので、月ごとに候補をいただいて、会場を押さえたい。昨年まではこちらから日程を提案しておりましたが、それで調整がつかない場合、場所が取れない可能性が出てくることを懸念しています。今年に限っては候補を頂いてから取れるというのがよいかなと思います。

○会長：それぞれの月で3日くらい候補を挙げるということか。

○副会長：今までも曜日の調整はしていただいていたし、最終的には何日間か候補があつてやるとおもいますが、後半は決めていただいて、8、9月くらいは候補をあげて、くらいでないと厳しい。別のところで予定が入ってしまったときに後から調整できない。あと5回の配分は図書館としてはどうなのですか。全部の日程を複数とってというのは難しい。

○会長：当面あと5回は、まず8月ですか。

○副館長：できれば授業を持たれている先生が前期、後期この曜日は難しい、という情報が頂ければ助かります。

(調整作業)

○館長：8月の分については近日中にお知らせいたします。

○会長：それ以降については具体的に候補を次回にお願いします。それ以外にその他はありませんか。それでは第1回の西東京市図書館協議会を終わりにしたいと思います。本日はありがとうございました。

次回、第2回定例会 8月下旬